

第366回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

I 予算議案（4件）

- | | | | |
|-----|------------|----------|-----------------------|
| (1) | 議第 234 号議案 | 平成 30 年度 | 宮 城 県 一 般 会 計 補 正 予 算 |
| (2) | 議第 235 号議案 | 平成 30 年度 | 宮城県流域下水道事業特別会計補正予算 |
| (3) | 議第 236 号議案 | 平成 30 年度 | 宮城県水道用水供給事業会計補正予算 |
| (4) | 議第 237 号議案 | 平成 30 年度 | 宮城県工業用水道事業会計補正予算 |

Ⅱ 予算外議案（43件）

1 条例議案（4件）

（1） 議第 238 号議案 部制条例の一部を改正する条例

部の再編整備に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成31年4月1日
所管 人事課

○主な内容

「農林水産部」を「農政部」と「水産林政部」に再編

（2） 議第 239 号議案 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

知事の権限に属する事務の一部を新たに市町村が処理することとするため、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成31年4月1日等
所管 市町村課

○主な内容

- 1 市町村の申出に基づく事務の移譲 → 2事務
- 2 移譲事務の範囲の見直し → 1事務

(3) 議第 240 号議案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

県が個人番号を独自に利用できる事務を追加するため、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成31年4月1日
所管 情報政策課

○主な内容

県が個人番号を独自に利用できる事務（県独自利用事務）の追加
→ 7事務

(4) 議第 241 号議案

警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例及び警察署協議会条例の一部を改正する条例

警察署の新設に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 規則で定める日
所管 警察本部

○主な内容

- 1 若林警察署の新設
- 2 若林警察署協議会の設置

2 条例外議案（39件）

（1） 議第 242 号議案 当せん金付証券の発売限度額について

平成31年度において県が発売する自治宝くじの発売限度額について、当せん金付証券法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 財政課

○宝くじの発売限度額 110億円

（2） 議第 243 号議案 指定管理者の指定について（宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター）

宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 自然保護課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団
- 2 指定の期間 平成31年4月1日～
平成36年3月31日

(3) 議第 244 号議案

指定管理者の指定について（宮城県民会館）

宮城県民会館の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 消費生活・文化課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県民会館管理運営共同企業体
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日～
平成36年3月31日

(4) 議第 245 号議案

指定管理者の指定について（宮城県慶長使節船ミュージアム）

宮城県慶長使節船ミュージアムの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 消費生活・文化課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 公益財団法人慶長遣欧使節船協会
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日～
平成34年3月31日

(5) 議第 246 号議案

指定管理者の指定について（宮城県民間非営利活動プラザ）

宮城県民間非営利活動プラザの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 共同参画社会推進課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日～
平成34年3月31日

(6) 議第 247 号議案

指定管理者の指定について（宮城県障害者福祉センター）

宮城県障害者福祉センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 障害福祉課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日～
平成36年3月31日

(7) 議第 248 号議案

指定管理者の指定について（宮城県障害者総合体育センター）

宮城県障害者総合体育センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 障害福祉課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日～
平成36年3月31日

(8) 議第 249 号議案

指定管理者の指定について（宮城県視覚障害者情報センター）

宮城県視覚障害者情報センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 障害福祉課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 公益財団法人宮城県視覚障害者福祉協会
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日～
平成36年3月31日

(9) 議第 250 号議案

指定管理者の指定について（みやぎ産業交流センター）

みやぎ産業交流センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 国際企画課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 夢メッセみやぎ管理運営共同事業体
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日～
平成36年3月31日

(10) 議第 251 号議案

指定管理者の指定について（宮城県岩出山牧場）

宮城県岩出山牧場の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 畜産課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 公益社団法人みやぎ農業振興公社
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日～
平成36年3月31日

(11) 議第 252 号議案

指定管理者の指定について（矢本海浜緑地）

矢本海浜緑地の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 都市計画課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 株式会社東北ダイケン
- 2 指定の期間 平成31年4月1日～
平成36年3月31日

(12) 議第 253 号議案

指定管理者の指定について（仙塩流域下水道）

仙塩流域下水道の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
の
所管 下水道課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体
- 2 指定の期間 平成31年4月1日～
平成33年3月31日

(13) 議第 254 号議案

指定管理者の指定について（阿武隈川下流流域下水道）

阿武隈川下流流域下水道の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 下水道課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 水 i n g AM株式会社
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日～
平成33年3月31日

(14) 議第 255 号議案

指定管理者の指定について（鳴瀬川流域下水道及び吉田川流域下水道）

鳴瀬川流域下水道及び吉田川流域下水道の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 下水道課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日～
平成33年3月31日

(15) 議第 256 号議案

指定管理者の指定について（北上川下流流域下水道，迫川流域下水道及び北上川下流東部流域下水道）

北上川下流流域下水道，迫川流域下水道及び北上川下流東部流域下水道の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 下水道課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 株式会社アイ・ケー・エス
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日～
平成36年3月31日

(16) 議第 257 号議案

指定管理者の指定について（改良県営住宅，地区施設及び改良住宅駐車場並びに特定公共賃貸住宅及び駐車場）

改良県営住宅，地区施設及び改良住宅駐車場並びに特定公共賃貸住宅及び駐車場の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 住宅課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県住宅供給公社
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日～
平成34年3月31日

(17) 議第 258 号議案

指定管理者の指定について（宮城県ライフル射撃場）

宮城県ライフル射撃場の指定管理者を指定することについて、
地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 スポーツ健康課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県ライフル射撃協会
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日～
平成36年3月31日

(18) 議第 259 号議案

指定管理者の指定について（宮城県婦人会館）

宮城県婦人会館の指定管理者を指定することについて、地方
自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 生涯学習課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 一般財団法人みやぎ婦人会館
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日～
平成34年3月31日

(19) 議第 260 号議案

公立大学法人宮城大学の定款変更について

公立大学法人宮城大学の定款変更について，地方独立行政法人法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 私学・公益法人課

○定款変更の内容

監事の職務及び権限に関する規定の追加等

(20) 議第 261 号議案

地方独立行政法人宮城県立病院機構が達成すべき業務運営に関する目標を定めることについて

地方独立行政法人宮城県立病院機構が達成すべき業務運営に関する目標について，地方独立行政法人法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 医療政策課

○目標の内容

- 1 中期目標の期間
- 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 4 財務内容の改善に関する事項
- 5 その他業務運営に関する重要事項

(21) 議第 262 号議案

財産の処分について（黒川郡大和町小野地内県有地）

黒川郡大和町小野地内県有地を処分することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 産業立地推進課

- 処分しようとする財産の所在地 黒川郡大和町小野字蛇石山6番44外5筆
- 処分しようとする財産 土地 64,302.11㎡
- 処分金額 178,229,176円
- 処分の相手方 宮城県土地開発公社

(22) 議第 263 号議案

工事請負契約の締結について（波伝谷漁港防潮堤等災害復旧工事（その2））

請負金額 1,831,248,000円
契約の相手方 津谷・青木あすなろ復旧・復興建設工事共同企業体
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 本吉郡南三陸町戸倉地内
- 工事内容 復旧延長 L=348.2m
防潮堤工 L=348.2m
臨港道路工 L=26.3m 外
- 工期 議決の日の翌日～平成33年3月15日

(23) 議第 264 号議案

工事請負契約の締結について（水門・陸閘（漁港）遠隔
監視制御設備工事）

請 負 金 額 1,371,600,000 円
契約の相手方 富士通株式会社
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 気仙沼市南町地内外
- 工事内容 統制局（3箇所） 一式
監視操作局（1箇所） 一式
監視局（1箇所） 一式
被制御局（16箇所） 一式
- 工 期 議決の日の翌日～平成32年3月31日

(24) 議第 265 号議案

工事請負契約の締結について（一般県道大島浪板線磯草
道路改築工事（その2））

請 負 金 額 1,668,600,000 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 道路課

- 施工地名 気仙沼市磯草地内
- 工事内容 施工延長 L=774.9m
道路土工 V=513,100 m³
地盤改良工 N=1,721 本
函渠工 L=25.0m 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成32年9月30日

(25) 議第 266 号議案

工事請負契約の締結について（浦戸地区海岸護岸等災害復旧工事（その2））

請負金額 1,318,893,840 円
契約の相手方 熱海建設・東洋建設復旧・復興建設工事共同企業体
所管 河川課

- 施工地名 塩竈市浦戸野々島地先
- 工事内容 復旧延長 L=328.1m
堤防工 L=157.7m
鋼管杭基礎工 N=53 本
鋼矢板工 N=253 枚 外
- 工期 議決の日の翌日～平成32年3月25日

(26) 議第 267 号議案

工事請負契約の締結について（水門・陸^{こう}閘（港湾）遠隔監視制御設備工事（その2））

請負金額 810,000,000 円
契約の相手方 富士通株式会社
所管 港湾課

- 施工地名 石巻市三河町地内外
- 工事内容 統制局（3箇所）一式
監視操作局（2箇所）一式
監視局（1箇所）一式
被制御局（9箇所）一式
- 工期 議決の日の翌日～平成33年3月19日

(27) 議第 268 号議案

工事請負契約の締結について（都市計画道路門脇流留線
南光町道路改築工事）

請 負 金 額 1,263,600,000 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 都市計画課

- 施工地名 石巻市南光町地内外
- 工事内容 施工延長 L=1,358.0m
盛土工 V=57,310 m³
地盤改良工 A=1,351 m²
擁壁工 一式 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成33年2月26日

(28) 議第 269 号議案

工事請負契約の締結について（石巻南浜津波復興祈念公
園敷地造成工事）

請 負 金 額 503,604,000 円
契約の相手方 若生工業株式会社
所管 都市計画課

- 施工地名 石巻市南浜町地内外
- 工事内容 施工面積 A=110,000 m²
掘削工 V=58,400 m³
盛土工 V=90,400 m³
法面整形工 A=9,100 m² 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成31年10月31日

(29) 議第 270 号議案

工事請負変更契約の締結について（渡波漁港防波堤等災害復旧及び防潮堤新築工事）

請 負 金 額 1,210,804,200 円 → 1,209,055,680 円
契約の相手方 遠藤興業株式会社
所管 漁港復興推進室

- 議 決 日 平成27年7月3日 議第211号議案
- 第一回変更 平成27年9月3日提出 報告第210号
- 第二回変更 平成28年11月28日 議第330号議案
- 第三回変更 平成30年2月16日 議第92号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(30) 議第 271 号議案

工事請負変更契約の締結について（雄勝漁港防潮堤災害復旧工事）

請 負 金 額 951,070,680 円 → 978,797,520 円
契約の相手方 重吉興業株式会社
所管 漁港復興推進室

- 議 決 日 平成28年7月5日 議第209号議案
- 第一回変更 平成28年9月14日提出 報告第234号
- 第二回変更 平成30年2月16日 議第93号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(31) 議第 272 号議案

工事請負変更契約の締結について（塩釜漁港棧橋等災害復旧及び防潮堤新築工事）

請 負 金 額 1,220,950,800 円 → 1,584,038,160 円
契約の相手方 スリーテック株式会社
所管 漁港復興推進室

- 議 決 日 平成29年6月19日 議第159号議案
- 変 更 日 平成29年9月1日提出 報告第169号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(32) 議第 273 号議案

工事請負変更契約の締結について（沖ノ田川護岸等災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 1,740,430,800 円 → 1,784,907,360 円
契約の相手方 (株)只野建設・(株)福田組復旧・復興建設工事
共同企業体
所管 河川課

- 議 決 日 平成26年9月18日 議第275号議案
- 第一回変更 平成26年11月26日提出 報告第320号
- 第二回変更 平成28年11月25日提出 報告第311号
- 第三回変更 平成29年11月27日 議第249号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(33) 議第 274 号議案

工事請負変更契約の締結について（水戸辺川等護岸等災害復旧工事）

請 負 金 額 7,113,948,120 円 → 7,222,543,200 円
契約の相手方 三井住友・本間・青木マリーン建設工事共
同企業体
所管 河川課

- 議 決 日 平成26年10月16日 議第325号議案
- 第一回変更 平成26年11月26日提出 報告第327号
- 第二回変更 平成28年2月24日提出 報告第98号
- 第三回変更 平成28年11月25日提出 報告第315号
- 第四回変更 平成29年2月27日提出 報告第57号
- 第五回変更 平成29年11月24日提出 報告第214号
- 第六回変更 平成30年2月23日提出 報告第57号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(34) 議第 275 号議案

工事請負変更契約の締結について（大島地区海岸護岸災害復旧工事）

請 負 金 額 882,016,560 円 → 972,120,960 円
契約の相手方 株式会社ウオタニ
所管 河川課

- 議 決 日 平成26年12月16日 議第404号議案
- 第一回変更 平成27年2月25日提出 報告第68号
- 第二回変更 平成29年11月24日提出 報告第218号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(35) 議第 276 号議案

工事請負変更契約の締結について（中島川等護岸等災害復旧工事）

請 負 金 額 7,211,166,480 円 → 7,320,196,800 円
契約の相手方 大林組・若生工業・木村土建特定建設工事
共同企業体
所管 河川課

- 議 決 日 平成26年12月16日 議第409号議案
- 第一回変更 平成27年2月25日提出 報告第73号
- 第二回変更 平成28年11月25日提出 報告第319号
- 第三回変更 平成29年6月19日 議第169号議案
- 第四回変更 平成30年6月19日 議第178号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(36) 議第 277 号議案

工事請負変更契約の締結について（真野川等護岸等災害復旧工事）

請 負 金 額 7,467,514,200 円 → 8,368,775,280 円
契約の相手方 株式会社大林組
所管 河川課

- 議 決 日 平成26年12月16日 議第410号議案
- 第一回変更 平成27年2月25日提出 報告第74号
- 第二回変更 平成30年2月23日提出 報告第61号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(37) 議第 278 号議案

工事請負変更契約の締結について（追波川等護岸等災害復旧工事（その1））

請 負 金 額 862,531,200 円 → 1,066,469,760 円
契約の相手方 総武建設株式会社
所管 河川課

- 議 決 日 平成28年7月5日 議第211号議案
- 変 更 日 平成28年9月14日提出 報告第273号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(38) 議第 279 号議案

工事請負変更契約の締結について（仙台塩釜港石巻港区防潮堤災害復旧及び建設工事（その2））

請 負 金 額 724,096,800 円 → 925,770,600 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 港湾課

- 議 決 日 平成28年11月28日 議第316号議案
- 第一回変更 平成29年2月27日提出 報告第98号
- 第二回変更 平成30年2月16日 議第110号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(39) 議第 280 号議案

工事請負変更契約の締結について（女川港防潮堤等災害
復旧及び建設工事）

請 負 金 額 462,179,520 円 → 550,558,080 円
契約の相手方 株式会社丸高
所管 港湾課

○施 工 地 名 牡鹿郡女川町横浦地内外

○工 事 内 容 施工延長 L=255.5m

防潮堤工 L=230.0m

物揚場工 L=25.5m

舗装工 A=3,079 m²

○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

Ⅲ 報告（32件）

（1） 報告第 183 号

専決処分の報告について（八幡川護岸等災害復旧工事の委託契約の変更）

〔 委 託 金 額 614,290,068 円 → 722,735,622 円
契約の相手方 南三陸町 〕

- 議 決 日 平成28年11月28日 議第308号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による委託金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月19日

（2） 報告第 184 号

専決処分の報告について（石巻漁港岸壁等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 5,105,088,720 円 → 5,141,485,800 円
契約の相手方 若築・あおみ・吉田特定建設工事共同企業
体 〕

- 議 決 日 平成27年2月18日 議第58号議案
- 一回目変更 平成27年6月15日提出 報告第134号
- 二回目変更 平成28年6月15日提出 報告第156号
- 三回目変更 平成29年2月27日提出 報告第17号
- 四回目変更 平成30年2月23日提出 報告第9号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月22日

(3) 報告第 185 号

専決処分の報告について（志津川漁港防潮堤災害復旧工事（その2）の請負契約の変更）

請負金額 1,458,819,720円 → 1,482,834,600円
契約の相手方 佐千代・堀松復旧・復興建設工事共同企業体

- 議決日 平成27年9月4日 議第238号議案
- 一回目変更 平成27年11月30日提出 報告第263号
- 二回目変更 平成28年9月14日提出 報告第226号
- 三回目変更 平成29年2月27日提出 報告第21号
- 四回目変更 平成29年11月24日提出 報告第202号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月26日

(4) 報告第 186 号

専決処分の報告について（波伝谷漁港防潮堤等災害復旧工事の請負契約の変更）

請負金額 1,251,639,000円 → 1,261,625,760円
契約の相手方 阿部伊・橋本復旧・復興建設工事共同企業体

- 議決日 平成28年2月17日 議第70号議案
- 一回目変更 平成28年6月15日提出 報告第165号
- 二回目変更 平成28年9月14日提出 報告第228号
- 三回目変更 平成30年2月23日提出 報告第19号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月26日

(5) 報告第 187 号

専決処分の報告について（波伝谷漁港防潮堤災害復旧工事（その1）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,160,468,640 円 → 1,120,172,760 円
契約の相手方 株式会社阿部伊組 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第71号議案
- 一回目変更 平成28年6月15日提出 報告第166号
- 二回目変更 平成28年9月14日提出 報告第229号
- 三回目変更 平成30年2月23日提出 報告第20号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月26日

(6) 報告第 188 号

専決処分の報告について（波伝谷漁港防潮堤災害復旧工事（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,666,244,520 円 → 1,664,313,480 円
契約の相手方 青木あすなろ建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第72号議案
- 一回目変更 平成28年6月15日提出 報告第167号
- 二回目変更 平成28年9月14日提出 報告第230号
- 三回目変更 平成30年2月23日提出 報告第21号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月26日

(7) 報告第 189 号

専決処分の報告について（波伝谷漁港防潮堤等災害復旧及び新築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,773,959,400 円 → 1,879,843,680 円
契約の相手方 五洋建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第74号議案
- 一回目変更 平成28年6月15日提出 報告第169号
- 二回目変更 平成28年9月14日提出 報告第232号
- 三回目変更 平成30年2月23日提出 報告第22号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月26日

(8) 報告第 190 号

専決処分の報告について（気仙沼漁港防潮堤災害復旧工事（その3）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,204,352,280 円 → 1,262,688,480 円
契約の相手方 あおみ建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第78号議案
- 変 更 日 平成28年6月15日提出 報告第173号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月26日

(9) 報告第 191 号

専決処分の報告について（気仙沼漁港防潮堤等災害復旧
工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,172,536,560 円 → 1,173,927,600 円
契約の相手方 若築建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第79号議案
- 変 更 日 平成28年6月15日提出 報告第174号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月26日

(10) 報告第 192 号

専決処分の報告について（小鯖漁港防潮堤新築工事の請
負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,129,988,880 円 → 1,133,033,400 円
契約の相手方 株式会社小野良組 〕

- 議 決 日 平成28年12月15日 議第337号議案
- 一回目変更 平成29年2月27日提出 報告第25号
- 二回目変更 平成29年6月16日提出 報告第121号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月26日

(11) 報告第 193 号

専決処分の報告について(波路上漁港防潮堤等災害復旧
工事(その2)の請負契約の変更)

請負金額 1,695,602,160 円 → 1,896,686,280 円
契約の相手方 阿部伊・橋本復旧・復興建設工事共同企業
体

- 議 決 日 平成28年12月15日 議第338号議案
- 変 更 日 平成29年2月27日提出 報告第26号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月26日

(12) 報告第 194 号

専決処分の報告について(気仙沼漁港防潮堤新築工事(そ
の3)の請負契約の変更)

請負金額 896,339,520 円 → 832,182,120 円
契約の相手方 寄神建設株式会社

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第45号議案
- 一回目変更 平成29年6月16日提出 報告第123号
- 二回目変更 平成30年2月23日提出 報告第29号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月26日

(13) 報告第 195 号

専決処分の報告について（雄勝漁港防潮堤等災害復旧及び新築工事（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,784,730,240 円 → 1,835,582,040 円
契約の相手方 東洋建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成29年3月16日 議第129号議案
- 変 更 日 平成29年6月16日提出 報告第131号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月26日

(14) 報告第 196 号

専決処分の報告について（浦の浜漁港防潮堤等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 766,800,000 円 → 768,997,800 円
契約の相手方 株式会社小野良組 〕

- 議 決 日 平成30年9月19日 議第209号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月26日

(15) 報告第 197 号

専決処分の報告について（一般国道 398 号相川トンネル（仮称）工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,171,330,200 円 → 1,206,934,560 円
契約の相手方 株式会社橋本店 〕

- 議 決 日 平成 27 年 2 月 18 日 議第 60 号議案
- 一回目変更 平成 27 年 6 月 15 日提出 報告第 146 号
- 二回目変更 平成 29 年 2 月 27 日提出 報告第 33 号
- 三回目変更 平成 30 年 2 月 23 日提出 報告第 37 号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 30 年 10 月 25 日

(16) 報告第 198 号

専決処分の報告について（一般国道 398 号大和田川橋（仮称）新設（上部工）工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 853,244,280 円 → 867,438,720 円
契約の相手方 株式会社横河ブリッジ 〕

- 議 決 日 平成 27 年 3 月 18 日 議第 156 号議案
- 一回目変更 平成 27 年 6 月 15 日提出 報告第 151 号
- 二回目変更 平成 28 年 2 月 24 日提出 報告第 58 号
- 三回目変更 平成 30 年 2 月 23 日提出 報告第 38 号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 30 年 10 月 25 日

(17) 報告第 199 号

専決処分の報告について（一般国道 398 号真野川橋（仮称）新設（上部工）工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,929,425,400 円 → 1,949,956,200 円
契約の相手方 株式会社横河ブリッジ 〕

- 議 決 日 平成 27 年 3 月 18 日 議第 157 号議案
- 一回目変更 平成 27 年 6 月 15 日提出 報告第 152 号
- 二回目変更 平成 28 年 2 月 24 日提出 報告第 59 号
- 三回目変更 平成 30 年 2 月 23 日提出 報告第 39 号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 30 年 10 月 25 日

(18) 報告第 200 号

専決処分の報告について（一般県道清水浜志津川港線清水浜荒砥道路改築等工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 819,888,480 円 → 860,286,960 円
契約の相手方 株式会社アルファー建設 〕

- 議 決 日 平成 28 年 2 月 17 日 議第 84 号議案
- 一回目変更 平成 28 年 6 月 15 日提出 報告第 182 号
- 二回目変更 平成 29 年 2 月 27 日提出 報告第 38 号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 30 年 10 月 25 日

(19) 報告第 201 号

専決処分の報告について（一般県道高城停車場線松島橋
等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,035,002,880 円 → 1,010,439,360 円
契約の相手方 奥田建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第52号議案
- 一回目変更 平成29年6月16日提出 報告第138号
- 二回目変更 平成30年6月18日提出 報告第129号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月25日

(20) 報告第 202 号

専決処分の報告について（一般県道大島浪板線磯草道路
改築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 671,356,080 円 → 730,024,920 円
契約の相手方 株式会社橋本店 〕

- 議 決 日 平成29年11月27日 議第239号議案
- 変 更 日 平成30年2月23日提出 報告第46号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月25日

(21) 報告第 203 号

専決処分の報告について（神山川等護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 4,871,791,440 円 → 4,902,385,680 円
契約の相手方 大成・丸か・栄喜建設工事共同企業体 〕

- 議 決 日 平成26年10月16日 議第322号議案
- 一回目変更 平成26年11月26日提出 報告第324号
- 二回目変更 平成29年2月27日提出 報告第56号
- 三回目変更 平成30年2月23日提出 報告第54号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月25日

(22) 報告第 204 号

専決処分の報告について（定川護岸等災害復旧工事（その5）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 3,857,744,880 円 → 3,940,628,400 円
契約の相手方 日本国土開発・河北建設・木村土建特定建設工事共同企業体 〕

- 議 決 日 平成26年10月16日 議第326号議案
- 一回目変更 平成27年2月25日提出 報告第64号
- 二回目変更 平成28年11月25日提出 報告第316号
- 三回目変更 平成29年11月24日提出 報告第215号
- 四回目変更 平成30年2月23日提出 報告第58号
- 五回目変更 平成30年6月18日提出 報告第134号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月25日

(23) 報告第 205 号

専決処分の報告について（青野沢川護岸等災害復旧工事
（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 2,878,910,640 円 → 2,909,903,400 円
契約の相手方 株式会社竹中土木 〕

- 議 決 日 平成26年12月16日 議第411号議案
- 一回目変更 平成27年2月25日提出 報告第75号
- 二回目変更 平成28年2月24日提出 報告第102号
- 三回目変更 平成29年9月1日提出 報告第180号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月25日

(24) 報告第 206 号

専決処分の報告について（追波沢川等護岸等災害復旧工
事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 2,454,006,240 円 → 2,667,466,080 円
契約の相手方 鴻池・橋本・浅野建設工事共同企業体 〕

- 議 決 日 平成27年3月18日 議第159号議案
- 一回目変更 平成27年6月15日提出 報告第171号
- 二回目変更 平成28年6月15日提出 報告第192号
- 三回目変更 平成30年2月23日提出 報告第69号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月25日

(25) 報告第 207 号

専決処分の報告について（追波川等護岸等災害復旧工事
（その3）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 939,580,560 円 → 1,109,718,360 円
契約の相手方 若生工業株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年7月5日 議第213号議案
- 変 更 日 平成28年9月14日提出 報告第275号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月25日

(26) 報告第 208 号

専決処分の報告について（加茂川護岸等改良工事の請負
契約の変更）

〔 請 負 金 額 691,200,000 円 → 692,265,960 円
契約の相手方 奥田建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成30年9月19日 議第215号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月25日

(27) 報告第 209 号

専決処分の報告について（大原川護岸等災害復旧工事（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 745,405,200 円 → 745,912,800 円
契約の相手方 久我建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成30年9月19日 議第216号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月25日

(28) 報告第 210 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港石巻港区防潮堤建設工事（その9）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,038,989,160 円 → 1,009,834,560 円
契約の相手方 株式会社丸本組 〕

- 議 決 日 平成28年7月5日 議第215号議案
- 一回目変更 平成28年11月25日提出 報告第331号
- 二回目変更 平成29年6月16日提出 報告第153号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月23日

(29) 報告第 211 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港石巻港区防潮堤建設工事（その16）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 713,880,000 円 → 715,856,400 円
契約の相手方 株式会社丸本組 〕

- 議 決 日 平成30年9月19日 議第217号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成30年10月23日

(30) 報告第 212 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

〔 和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの 〕

○事故の状況

- 1 件 数 3 件
- 2 発 生 平成29年9月～平成30年9月
- 3 損 害 原 因 県管理道路の損傷による事故等
- 4 損害賠償額 473,018 円
- 5 専決処分日 平成30年10月22日～平成30年10月25日

(31) 報告第 213 号

専決処分の報告について（県営住宅等の明渡請求等に係る訴えの提起）

長期にわたる県営住宅等の家賃等滞納者に対し住宅等の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起することについて、それぞれ専決処分したので報告するもの

- 家賃等滞納者 1名
- 訴え提起の日 平成30年10月30日

(32) 報告第 214 号

専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの

- 事故の状況
- 1 件 数 8件
- 2 発 生 平成30年4月～平成30年8月
- 3 損 害 内 容 人身事故，車両事故
- 4 損害賠償額 1,408,119円
- 5 専決処分日 平成30年10月19日～平成30年11月2日